

目 次

教育委員会規則

- 北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則…………… 8
- 北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則……………11
- 北海道立高等学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則……………25

告示

- 平成25年度北海道教育委員会職員（学芸員）採用選考試験の実施について……………25
- 平成25年度北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考試験の実施について……27
- 平成26年度北海道有朋高等学校の生徒定員について……………28
- 平成26年度北海道立高等学校の生徒募集人員について……………29
- 平成26年度北海道立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科に係る入学者の募集について……………36

§ 公布された教育委員会規則のあらまし §

◆北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則（教育委員会規則第9号）

1 趣旨

北海道小樽聾学校及び北海道釧路聾学校の廃止並びに北海道星置養護学校ほしみ高等学園ほか2校の新設に係る改正を行うほか、平成26年度における北海道立特別支援学校の幼稚部の幼児定員並びに高等部の学科及び生徒定員について所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。

2 内容

- (1) 聴覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校の表中、廃止する北海道小樽聾学校の項を削り、北海道釧路聾学校を北海道釧路鶴野支援学校に改めるとともに、北海道帯広聾学校の幼児定員を「24」から「18」に改めることとした（別表第1関係）。
- (2) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の表中、北海道星置養護学校を新設する北海道星置養護学校ほしみ高等学園に改め、新設する北海道美深高等養護学校あいべつ校及び北海道釧路鶴野支援学校の項を加えるとともに、学科及び生徒定員を次のように定めることとした（別表第2関係）。

名 称	学 科	生 徒 定 員				
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	計
		1年	2年	3年		
北海道星置養護学校 ほしみ高等学園	普通科	41	33	27	12	113
北海道美深高等養護学校 あいべつ校	産業総合科	16	—	—	/	16
北海道釧路鶴野支援学校	環境・流通 サポート科	8	—	—	/	8
	福祉 サービス科	8	—	—	/	8

- (3) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校のうち、北海道新篠津高等養護学校ほか2校について、次の学科を新たに設置し、その生徒定員を定めることとした（別表第2関係）。

名 称	学 科	生 徒 定 員				
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	計
		1年	2年	3年		
北海道新篠津高等養護学校	生活技術科	8	—	—	/	8
北海道小樽高等支援学校	家庭科	8	—	—	/	8
北海道美深高等養護学校	生活技術科	8	—	—	/	8

(4) 北海道高等盲学校ほか34校の高等部について、生徒定員を次のように改めることとした（別表第2関係）。

ア 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

名 称	学 科	生 徒 定 員				
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	計
		1年	2年	3年		
北海道高等盲学校	普通科	14	14	11		39

イ 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

名 称	学 科	生 徒 定 員				
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	計
		1年	2年	3年		
北海道高等聾学校	クリーニング科	8	—	8		16

ウ 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

名 称	学 科	生 徒 定 員				
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	計
		1年	2年	3年		
北海道夕張高等養護学校	普通科	9	6	6		21
北海道美唄養護学校	普通科	19	11	14	3	47
北海道南幌養護学校	普通科	22	19	19	—	60
北海道雨竜高等養護学校	家庭科	8	8	16		32
北海道札幌養護学校	普通科	38	30	35	15	118
北海道札幌養護学校 もなみ学園分校	普通科	19	11	14		44
北海道札幌養護学校 共栄分校	普通科	11	11	11		33
北海道札幌高等養護学校	生活園芸科	16	8	8		32
北海道千歳高等支援学校	環境・流通 サポート科	16	16	—		32
	生活技術科	8	8	—		16
北海道新篠津高等養護学校	産 業 科	8	16	16		40
北海道余市養護学校	普通科	22	19	11	12	64
北海道余市養護学校 しりべし学園分校	普通科	11	11	8		30
北海道室蘭養護学校	普通科	25	14	17	—	56
北海道伊達高等養護学校	農 業 科	8	16	8		32
北海道平取養護学校	普通科	22	11	11	6	50
北海道七飯養護学校	普通科	19	27	19	—	65
北海道鷹栖養護学校	普通科	22	11	11	—	44
北海道東川養護学校	普通科	14	19	11	3	47
北海道稚内養護学校	普通科	11	8	11	3	33
北海道北見支援学校	普通科	11	11	8	—	30
北海道紋別養護学校 ひまわり学園分校	普通科	11	11	11		33
北海道紋別高等養護学校	家庭科	8	8	8		24
北海道帯広養護学校	普通科	41	17	28	12	98
北海道中札内高等養護学校 幕別分校	産業総合科	16	8	—		24
北海道釧路養護学校	普通科	27	25	22	6	80

エ 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

名 称	学 科	生 徒 定 員				
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	計
		1年	2年	3年		

北海道岩見沢高等養護学校	普通科	16	8	8	/	32
	工業科	24	16	8		48
	商業科					
	生活科学科					
北海道真駒内養護学校	普通科	15	12	9	3	39
北海道手稲養護学校	普通科	3	3	3	3	12
北海道拓北養護学校	普通科	21	12	9	3	45
北海道函館養護学校	普通科	6	3	3	6	18
北海道旭川養護学校	普通科	12	9	9	15	45
北海道網走養護学校	普通科	9	3	9	6	27
北海道白糠養護学校	普通科	6	6	3	—	15

3 施行期日

この教育委員会規則は、平成26年4月1日から施行することとした。

◆北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則（教育委員会規則第10号）

1 趣旨

北海道様似高等学校を廃止するほか、平成26年度の北海道立高等学校の課程、学科及び生徒定員について所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。

2 内容（別表第1関係）

(1) 廃止する北海道様似高等学校の項を削ることとした。

(2) 北海道留萌高等学校に単位制による全日制の課程を新たに設置し、その生徒定員を定めることとした。

名 称	課 程	学 科	生 徒 定 員			
			1年	2年	3年	計
北海道留萌高等学校	全日制の課程	普通科	—	160	160	320
	単位制による全日制の課程	普通科	160			160

(3) 北海道旭川工業高等学校に次の学科を新たに設置し、その生徒定員を定めることとした。

名 称	課 程	学 科	生 徒 定 員				
			1年	2年	3年	4年	計
北海道旭川工業高等学校	定時制の課程	建築・土木科	40	—	—	—	40

(4) 北海道大麻高等学校ほか2校の次の課程を廃止することとした。

名 称	課 程	学 科
北海道大麻高等学校	全日制の課程	普通科
北海道小樽商業高等学校	定時制の課程	商業科
北海道浦河高等学校	全日制の課程	普通科

(5) 北海道熊石高等学校ほか1校の次の学科の生徒募集を停止することとした。

名 称	課 程	学 科	募集停止の生徒定員
北海道熊石高等学校	全日制の課程	普通科	40
北海道旭川工業高等学校	定時制の課程	建築科	40
		土木科	40

(6) 北海道幕別高等学校ほか1校について、次の学科の第1学年の生徒定員を増員することとした。

名 称	課 程	学 科	現 行	改正後	増員数
北海道幕別高等学校	全日制の課程	普通科	40	80	40
北海道本別高等学校	全日制の課程	普通科	40	80	40

(7) 北海道野幌高等学校ほか6校について、次の学科の第1学年の生徒定員を減員することとした。

名 称	課 程	学 科	現 行	改正後	減員数
北海道野幌高等学校	全日制の課程	普通科	320	280	40
北海道大麻高等学校	単位制による	普通科	320	280	40
	全日制の課程				

北海道恵庭北高等学校	全日制の課程	普通科	320	280	40
北海道小樽潮陵高等学校	全日制の課程	普通科	280	240	40
北海道苫小牧東高等学校	全日制の課程	普通科	280	240	40
北海道函館稜北高等学校	全日制の課程	普通科	160	120	40
北海道白糠高等学校	全日制の課程	普通科	120	80	40

(8) 学年進行に伴い第2学年から第4学年までの生徒定員を改めることとした。

3 施行期日

この教育委員会規則は、平成26年4月1日から施行することとした。

◆北海道立高等学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則（教育委員会規則第11号）

1 趣旨

北海道浦河高等学校の全日制の課程の普通科の廃止に伴い、全日制の課程の普通科へ就学しようとする者が就学すべき高等学校について、所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。

2 内容

日高学区において、全日制の課程の普通科へ就学しようとする者が就学すべき高等学校から北海道浦河高等学校を除くこととした（別表関係）。

3 施行期日

この教育委員会規則は、平成26年4月1日から施行することとした。

教育委員会規則

北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。

平成25年11月26日

北海道教育委員会委員長 鷹野正義

北海道教育委員会規則第9号

北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則

北海道立特別支援学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1の2の表北海道小樽聾学校の項を削り、同表北海道帯広聾学校の項中「24」を「18」に改め、同表北海道釧路聾学校の項中「北海道釧路聾学校」を「北海道釧路鶴野支援学校」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第3条関係）

（高等部）

1 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄 名称	第2欄 学 科	生徒定員				
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	計
		1年	2年	3年		
北海道高等盲学校	普通科	14	14	11		39

備考 訪問教育とは、障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒に対して、教員を派遣して行う教育をいう（2の表から5の表までにおいて同じ）。

2 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄 名称	第2欄 学 科	生徒定員				
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	計
		1年	2年	3年		
北海道高等聾学校	普通科	11	11	11		33
	クリーニング科	8	—	8		16
	生活情報科	8	8	8		24
	産業技術科	8	8	8		24

3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄	第2欄
-----	-----

名 称	学 科	生 徒 定 員				
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	計
		1年	2年	3年		
北海道夕張高等養護学校	普 通 科	9	6	6		21
北海道美唄養護学校	普 通 科	19	11	14	3	47
北海道南幌養護学校	普 通 科	22	19	19	—	60
北海道雨竜高等養護学校	農 業 科	8	8	8		24
	木 工 科	8	8	8		24
	工 業 科	8	8	8		24
	家 庭 科	8	8	16		32
	生 活 園 芸 科	8	8	8		24
	生 活 窯 業 科	8	8	8		24
北海道札幌養護学校	普 通 科	38	30	35	15	118
北海道札幌養護学校 もなみ学園分校	普 通 科	19	11	14		44
北海道札幌養護学校 共栄分校	普 通 科	11	11	11		33
北海道星置養護学校 ほしみ高等学園	普 通 科	41	33	27	12	113
北海道札幌高等養護学校	産 業 科	16	16	16		48
	木 工 科	16	16	16		48
	クリーニング科	8	8	8		24
	生 活 園 芸 科	16	8	8		32
	生 活 家 庭 科	8	8	8		24
北海道札幌稲穂高等支援学校	木 工 科	8	8	8		24
	環 境 ・ 流 通 サポ ー ト 科	16	16	16		48
	福祉サービス科	8	8	8		24
	生 活 技 術 科	8	8	8		24
	生 活 家 庭 科	8	8	8		24
北海道千歳高等支援学校	環 境 ・ 流 通 サポ ー ト 科	16	16	—		32
	生 活 技 術 科	8	8	—		16
北海道白樺高等養護学校	産 業 科	8	8	8		24
	木 工 科	8	8	8		24
	工 業 科	8	8	8		24
	家 庭 科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
	生 活 園 芸 科	8	8	8		24
	生 活 窯 業 科	8	8	8		24
北海道新篠津高等養護学校	産 業 科	8	16	16		40
	木 工 科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
	家 庭 科	8	8	8		24
	生 活 園 芸 科	8	8	8		24
	生 活 家 庭 科	8	8	8		24
	生 活 技 術 科	8	—	—		8
北海道小樽高等支援学校	木 工 科	8	8	8		24
	環 境 ・ 流 通 サポ ー ト 科	16	16	16		48
	福祉サービス科	16	16	16		48

	家庭科	8	—	—		8
	生活技術科	8	8	8		24
	生活家庭科	8	8	8		24
北海道余市養護学校	普通科	22	19	11	12	64
北海道余市養護学校 しりべし学園分校	普通科	11	11	8		30
北海道室蘭養護学校	普通科	25	14	17	—	56
北海道伊達高等養護学校	農業科	8	16	8		32
	木工科	8	8	8		24
	工業科	8	8	8		24
	家庭科	8	8	8		24
	生活園芸科	8	8	8		24
	生活窯業科	8	8	8		24
北海道平取養護学校	普通科	22	11	11	6	50
北海道平取養護学校 静内ペテカリの園分校	普通科	11	11	11		33
北海道函館五稜郭支援学校	環境・流通 サポート科	16	16	16		48
北海道七飯養護学校	普通科	19	27	19	—	65
北海道七飯養護学校 おしま学園分校	普通科	11	11	11		33
北海道今金高等養護学校	産業科	8	8	8		24
	農業科	8	8	8		24
	生活家庭科	8	8	8		24
北海道鷹栖養護学校	普通科	22	11	11	—	44
北海道東川養護学校	普通科	14	19	11	3	47
北海道美深高等養護学校	木工科	8	8	8		24
	工業科	8	8	8		24
	家庭科	8	8	8		24
	生活園芸科	8	8	8		24
	生活窯業科	8	8	8		24
	生活技術科	8	—	—		8
北海道美深高等養護学校 あいべつ校	産業総合科	16	—	—		16
北海道小平高等養護学校	木工科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
	産業科	8	8	8		24
	生活園芸科	8	8	8		24
北海道稚内養護学校	普通科	11	8	11	3	33
北海道北見支援学校	普通科	11	11	8	—	30
北海道紋別養護学校	普通科	11	11	11	—	33
北海道紋別養護学校 ひまわり学園分校	普通科	11	11	11		33
北海道紋別高等養護学校	産業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
	家庭科	8	8	8		24
	生活園芸科	8	8	8		24
北海道帯広養護学校	普通科	41	17	28	12	98
	農業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	工業科	8	8	8		24

北海道中札内高等養護学校	産 業 科	8	8	8		24
	生 活 窯 業 科	8	8	8		24
	生 活 家 庭 科	8	8	8		24
北海道中札内高等養護学校 幕 別 分 校	産 業 総 合 科	16	8	—		24
北海道釧路養護学校	普 通 科	27	25	22	6	80
北海道釧路鶴野支援学校	環 境 ・ 流 通 サ ポ ー ト 科	8	—	—		8
	福 祉 サ ー ビ ス 科	8	—	—		8
北海道中標津高等養護学校	産 業 科	16	16	16		48
	木 工 科	16	16	16		48
	ク リ ー ニ ン グ 科	8	8	8		24
	生 活 園 芸 科	8	8	8		24
	生 活 家 庭 科	8	8	8		24

4 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第 1 欄		第 2 欄				
名 称	学 科	生 徒 定 員				計
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	
		1 年	2 年	3 年		
北海道岩見沢高等養護学校	普 通 科	16	8	8		32
	工 業 科	24	16	8		48
	商 業 科					
	生 活 科 学 科					
北海道真駒内養護学校	普 通 科	15	12	9	3	39
北海道手稲養護学校	普 通 科	3	3	3	3	12
北海道拓北養護学校	普 通 科	21	12	9	3	45
北海道函館養護学校	普 通 科	6	3	3	6	18
北海道旭川養護学校	普 通 科	12	9	9	15	45
北海道網走養護学校	普 通 科	9	3	9	6	27
北海道白糠養護学校	普 通 科	6	6	3	—	15

5 病弱者（身体虚弱者を含む。別表第4の2の表において同じ。）である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第 1 欄		第 2 欄				
名 称	学 科	生 徒 定 員				計
		訪問教育を除く学級			訪問教育 学 級	
		1 年	2 年	3 年		
北海道八雲養護学校	普 通 科	11	11	11	—	33

附 則

この教育委員会規則は、平成26年4月1日から施行する。

北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。

平成25年11月26日

北海道教育委員会委員長 鷹 野 正 義

北海道教育委員会規則第10号

北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則

北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

名 称	第 1 欄		第 2 欄				
	課 程	学 科	生 徒 定 員				
			1 年	2 年	3 年	4 年	計

北海道夕張高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	80		160
北海道岩見沢東高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
	定時制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道岩見沢西高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	480				480
北海道岩見沢農業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	農業科学科	40	40	40		120
			畜産科学科	40	40	40		120
			食品科学科	40	40	40		120
			農業土木工学科	40	40	40		120
			環境造園科	40	40	40		120
			森林科学科	40	40	40		120
			生活科学科	40	40	40		120
北海道美唄尚栄高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	480				480
北海道美唄聖華高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（看護に関する学科）	衛生看護科	80	80	80		240
北海道芦別高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120		360
		専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	情報ビジネス科	—	—	40		40
北海道赤平高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	—	—	40		40
北海道滝川高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200		600
		専門教育を主とする学科（理科・数学に関する学科）	理数科	40	40	40		120
	定時制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道滝川工業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	電子機械科 電気科	40 40	40 40	40 40		120 120
北海道砂川高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	480				480
北海道深川西高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
北海道深川東高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	流通経済科 情報処理科	40 40	40 40	40 40		120 120
		専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	生産科学科	40	40	40		120
北海道南幌高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	80		160
北海道奈井江商業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	商業科	40	40	40		120
			情報処理科	40	40	40		120

北海道長沼高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道栗山高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	120		280
北海道月形高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道新十津川農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	農業・生活科	40	40	40		120
北海道札幌東高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道札幌西高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道札幌南高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道札幌北高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	120	80	360
北海道札幌月寒高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道札幌啓成高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	280	280		840
		専門教育を主とする学科（理科・数学に関する学科）	理数科	40	40	40		120
北海道札幌北陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
北海道札幌手稲高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	960				960
北海道札幌丘珠高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
北海道札幌西陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
北海道札幌白石高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	960				960
北海道札幌東陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	—	—	320		320
	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	640				640
北海道札幌南陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
北海道札幌東豊高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960

北海道札幌厚別高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	—	—	240		240
	単位制による全日制的課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	560				560
北海道札幌真栄高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
北海道札幌あすかぜ高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	280		920
北海道札幌稲雲高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	280	280		840
北海道札幌英藍高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	—	—	280		280
	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	640				640
北海道札幌平岡高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
北海道札幌拓北高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	—	—	280		280
北海道札幌白陵高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	480				480
北海道札幌国際情報高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
		専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	情報技術科	40	40	40		120
		専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	流通サービス科 情報システム科	80 40	80 40	80 40		240 120
		専門教育を主とする学科（外国語に関する学科）	国際文化科	80	80	80		240
北海道札幌東商業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	情報処理科 流通経済科 会計ビジネス科 国際経済科	80 80 80 80	80 80 80 80	80 80 80 80		240 240 240 240
北海道札幌工業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	機械科	80	80	80		240
			電気科	80	80	80		240
			建築科	80	80	80		240
土木科			80	80	80		240	
定時制的課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	機械科	40	40	40	40	160	
		電気科	40	40	40	40	160	
		建築科	40	40	40	40	160	
北海道札幌琴似工業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	電子機械科	80	80	80		240
			電気科	80	80	80		240
			情報技術科	80	80	80		240
			環境化学科	80	80	80		240
	定時制的課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	電子機械科 電気科	40 40	40 40	40 40	40 40	160 160

北海道江別高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200		600
		専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	事務情報科	80	80	80		240
		専門教育を主とする学科（家庭に関する学科）	生活デザイン科	40	40	40		120
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道野幌高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	320	320		920
北海道大麻高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	920				920
北海道千歳高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
		専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	国際流通科	80	80	80		240
		専門教育を主とする学科（外国語に関する学科）	国際教養科	40	40	40		120
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道千歳北陽高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	280	320		880
北海道恵庭南高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
		専門教育を主とする学科（体育に関する学科）	体育科	80	80	80		240
		定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40
北海道恵庭北高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	320	320		920
北海道北広島高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	960				960
北海道北広島西高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
北海道石狩翔陽高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	960				960
北海道石狩南高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
北海道当別高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120		360
		専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	園芸デザイン科	40	40	40		120
		専門教育を主とする学科（家庭に関する学科）	家政科	40	40	40		120

北海道小樽潮陵高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	280	280		800
	定時制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		40
北海道小樽桜陽高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	720				720
北海道小樽商業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	商業科 情報処理科	40 80	40 80	40 80		
北海道小樽工業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	電子機械科 電気科 建設科	40 40 40	40 40 40	40 40 40		
	定時制的課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	電気・建築科	40	40	40		40
北海道小樽水産高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（水産に関する学科）	海洋漁業科	40	40	40		120
			水産食品科	40	40	40		120
			栽培漁業科	40	40	40		120
			情報通信科	40	40	40		120
北海道寿都高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道蘭越高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		
北海道俱知安高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	480				
北海道俱知安農業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	生産科学科	40	40	40		
北海道共和高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		
北海道岩内高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120		
		専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	事務情報科	40	40	40	120	
北海道余市紅志高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	240				240
北海道室蘭栄高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		
		専門教育を主とする学科（理科・数学に関する学科）	理数科	80	80	80	240	
	定時制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道室蘭清水丘高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	520				520
北海道室蘭東翔高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	600				

北海道室蘭工業 高等学校	全日 制の 課程	専門教育を主とする 学科（工業に関 する学科）	電子機械科	40	40	40	/	120
			電気科	40	40	40		120
			情報技術科	40	40	40		120
			建築科	40	40	40		120
			環境土木科	40	40	40		120
北海道苫小牧東 高等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	240	280	280	/	800
	定時 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	40	40	40		40
北海道苫小牧西 高等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	160	160	160	/	480
北海道苫小牧南 高等学校	単位 制に よる 全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	600			/	600
北海道苫小牧総 合経済高等学校	全日 制の 課程	専門教育を主とする 学科（商業に関 する学科）	流通経済科	80	80	80	/	240
			国際経済科	40	40	40		120
			情報処理科	40	40	40		120
北海道苫小牧工 業高等学校	全日 制の 課程	専門教育を主とする 学科（工業に関 する学科）	電子機械科	40	40	40	/	120
			電気科	40	40	40		120
			情報技術科	40	40	40		120
			建築科	40	40	40		120
			土木科	40	40	40		120
定時 制の 課程	専門教育を主とする 学科（工業に関 する学科）	機械科	40	40	40	40	160	
北海道登別青嶺 高等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	160	160	160	/	480
北海道伊達高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	160	160	160	/	480
北海道伊達緑丘 高等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	160	160	160	/	480
北海道白老東高 等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	120	120	120	/	360
北海道厚真高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	40	40	40	/	120
北海道虻田高等 学校	全日 制の 課程	専門教育を主とする 学科（商業に関 する学科）	商業科	—	—	40	/	40
			事務情報科	40	40	40		120
北海道追分高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	40	40	40	/	120
北海道鶴川高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	80	80	80	/	240
北海道穂別高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	40	40	40	/	120
北海道富川高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	40	40	40	/	120
		専門教育を主とする 学科（商業に関 する学科）	商業科	40	40	40		120
北海道平取高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普通科	40	40	40	/	120
北海道浦河高等 学校	単位 制に よる 全日 制の 課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科	480			/	480

北海道静内高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	600				600
北海道静内農業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	食品科学科 生産科学科	40 40	40 40	40 40		120 120
北海道函館中部高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
	定時制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	80	40	200
北海道函館西高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
北海道函館稜北高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	160	160		440
北海道戸井高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	—	—	40		40
北海道南茅部高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道函館商業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	流通ビジネス科 国際経済科 会計ビジネス科 情報処理科	80 40 40 40	80 40 40 40	80 40 40 40		240 120 120 120
	定時制的課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	事務情報科	40	40	40	40	160
北海道函館工業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	電子機械科 電気科 情報技術科 建築科 環境土木科 工業化学科	40 40 40 40 40 40	40 40 40 40 40 40	40 40 40 40 40 40		120 120 120 120 120 120
	定時制的課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	機械科 電気科 建築科	40 40 40	40 40 40	40 40 40	40 40 40	160 160 160
北海道函館水産高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（水産に関する学科）	海洋技術科 水産食品科 品質管理流通科 機関工学科	40 40 40 40	40 40 40 40	40 40 40 40		120 120 120 120
北海道上磯高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道大野農業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	農業科	40	40	40		120
			園芸科	40	40	40		120
			食品科学科	40	40	40		120
			生活科学科	40	40	40		120
北海道松前高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道福島商業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	商業科	40	40	40		120
北海道七飯高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120		360
北海道森高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	400				400
		普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120		360

北海道八雲高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	総合ビジネス科	40	40	40		120
北海道熊石高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	—	40	40		80
北海道長万部高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道江差高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	360				360
北海道上ノ国高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道奥尻高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道檜山北高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	360				360
北海道旭川東高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	280	280		840
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道旭川西高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200		600
		専門教育を主とする学科（理科・数学に関する学科）	理数科	40	40	40		120
北海道旭川北高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	720				720
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道旭川南高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	720				720
北海道旭川東栄高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
北海道旭川凌雲高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200		600
北海道旭川商業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	流通ビジネス科	80	80	80		240
	定時制の課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	国際ビジネス科	40	40	40		120
北海道旭川工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	会計科	40	40	40		120
			情報処理科	40	40	40		120
			電子機械科	40	40	40		120
			自動車科	40	40	40		120
			電気科	40	40	40		120
			情報技術科	40	40	40		120
			建築科	40	40	40		120
			土木科	40	40	40		120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	商業科	40	40	40	40	160
	電気科	40	40	40	40	160		
建築科	—	40	40	40	120			
土木科	—	40	40	40	120			
建築・土木科	40	—	—	—	40			

北海道旭川農業 高等学校	全日 制の 課程	専門教育を主とする 学科（農業に関 する学科）	農 業 科 学 科	40	40	40	/	120	
			食 品 科 学 科	40	40	40		120	
			森 林 科 学 科	40	40	40		120	
			生 活 科 学 科	40	40	40		120	
北海道士別翔雲 高等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	120	120	160	/	400	
			専門教育を主とする 学科（商業に関 する学科）	総合ビジネス科	40	40		40	120
北海道名寄高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	160	160	160	/	480	
北海道名寄産業 高等学校	全日 制の 課程	専門教育を主とする 学科（工業に関 する学科）	電 子 機 械 科	40	40	40	/	120	
			建 築 シ ス テ ム 科	40	40	40		120	
			専門教育を主とする 学科（家庭に関 する学科）	生 活 文 化 科	40	40		40	120
北海道富良野高 等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	—	—	160	/	160	
	単 位 制 に よ る 全 日 制 の 課 程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	320				/	320
北海道富良野緑 峰高等学校	全日 制の 課程	専門教育を主とする 学科（農業に関 する学科）	園 芸 科 学 科	40	40	40	/	120	
			専門教育を主とする 学科（工業に関 する学科）	電 気 シ ス テ ム 科	40	40		40	120
			専門教育を主とする 学科（商業に関 する学科）	情 報 ビ ジ ネ ス 科 流 通 経 済 科	40 40	40 40		40 40	120 120
北海道鷹栖高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	/	120	
北海道上川高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	80	80	80	/	240	
北海道東川高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	80	80	80	/	240	
北海道美瑛高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	80	80	80	/	240	
北海道上富良野 高等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	/	120	
北海道下川商業 高等学校	全日 制の 課程	専門教育を主とする 学科（商業に関 する学科）	商 業 科	40	40	40	/	120	
北海道美深高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	/	120	
北海道留萌高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	—	160	160	/	320	
	単 位 制 に よ る 全 日 制 の 課 程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	160				/	160

北海道留萌千望高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	電気・建築科	40	40	40		120
		専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	情報ビジネス科	40	40	40		120
北海道苫前商業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	商業科	40	40	40		120
北海道羽幌高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道遠別農業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	生産科学科	40	40	40		120
北海道天塩高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道稚内高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
		専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	商業科	40	40	40		120
		専門教育を主とする学科（看護に関する学科）	衛生看護科	40	40	40		120
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道浜頓別高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道枝幸高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道豊富高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道礼文高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道利尻高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
		専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	商業科	40	40	40		120
北海道北見北斗高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		40
北海道北見柏陽高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	720				720
北海道北見緑陵高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	200		520
北海道常呂高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道留辺蘂高等学校	単位制による全日制的課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	240				240
北海道北見商業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	商業科	80	80	80		240
			流通経済科	40	40	40		120
			情報処理科	40	40	40		120

北海道北見工業 高等学校	全日 制の 課程	専門教育を主とする 学科（工業に関する 学科）	電 子 機 械 科 電 気 科 建 設 科	40 80 40	40 80 40	40 80 40	/	120 240 120	
		単位制 による 全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	600			600	
		定時 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40		40	40
北海道網走桂陽 高等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	80	80	80	/	240	
		専門教育を主とする 学科（商業に関する 学科）	商 業 科 商 務 情 報 科	40 40	40 40	40 40		120 120	
北海道紋別高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	120	120	120	/	360	
		専門教育を主とする 学科（工業に関する 学科）	電 子 機 械 科	40	40	40		120	
		専門教育を主とする 学科（商業に関する 学科）	総合ビジネス科	40	40	40		120	
北海道美幌高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	80	80	80	/	240	
		専門教育を主とする 学科（農業に関する 学科）	生産環境科学科 地域資源応用科	40 40	40 40	40 40		120 120	
北海道津別高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	/	120	
北海道斜里高等 学校	単位制 による 全日 制の 課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総 合 学 科	280			/	280	
北海道清里高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	/	120	
北海道小清水高 等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	/	120	
北海道訓子府高 等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	/	120	
北海道置戸高等 学校	全日 制の 課程	専門教育を主とする 学科（福祉に関する 学科）	福 祉 科	40	40	40	/	120	
北海道佐呂間高 等学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	/	120	
北海道遠軽高等 学校	単位制 による 全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	600			/	600	
		定時 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	40	160
北海道湧別高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	80	80	80	/	240	
北海道滝上高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	/	120	
北海道興部高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	40	40	40	/	120	
北海道雄武高等 学校	全日 制の 課程	普通教育を主とする 学科	普 通 科	80	80	40	/	200	

北海道女満別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	40		200
北海道帯広柏葉高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	280	280		840
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道帯広三条高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	840				840
北海道帯広緑陽高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	200		520
北海道帯広工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	電子機械科	40	40	40		120
			電気科	40	40	40		120
			建築科	40	40	40		120
			環境土木科	40	40	40		120
北海道帯広農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	農業科学科	40	40	40		120
			酪農科学科	40	40	40		120
			食品科学科	40	40	40		120
			農業土木学科	40	40	40		120
			森林科学科	40	40	40		120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	農業科	40	40	40	40	160
北海道音更高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
	定時制の課程	専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	農業科	40	40	40	40	160
北海道上士幌高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道鹿追高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道新得高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道清水高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	480				480
北海道芽室高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
北海道更別農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	農業科	40	40	40		120
			生活科学科	40	40	40		120
北海道大樹高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道広尾高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道幕別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	40	80		200
北海道池田高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	240				240
北海道本別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	40	80		200
北海道足寄高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240

北海道釧路湖陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200		600
		専門教育を主とする学科（理科・数学に関する学科）	理数科	40	40	40		120
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道釧路江南高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	720				720
北海道釧路明輝高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	600				600
北海道阿寒高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道釧路商業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	流通経済科	80	80	80		240
			国際ビジネス科	40	40	40		120
			会計科	40	40	40		120
			情報処理科	40	40	40		120
北海道釧路工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	電子機械科	80	80	80		240
			電気科	40	40	40		120
			建築科	40	40	40		120
			土木科	40	40	40		120
			工業化学科	40	40	40		120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科（工業に関する学科）	機械科 電気科	40 40	40 40	40 40	40 40	160 160
北海道釧路東高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
北海道厚岸翔洋高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
		専門教育を主とする学科（水産に関する学科）	海洋資源科	40	40	40		120
北海道標茶高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	360				360
北海道弟子屈高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道白糠高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	120	120		320
北海道根室高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120		360
		専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	商業科 事務情報科	40 40	40 40	40 40		120 120
北海道根室西高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道別海高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120		360
		専門教育を主とする学科（農業に関する学科）	酪農経営科	40	40	40		120

北海道中標津高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
		専門教育を主とする学科（商業に関する学科）	商業科 事務情報科	40 40	40 40	40 40		120 120
北海道標津高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道羅臼高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	40	40		160

附 則

この教育委員会規則は、平成26年4月1日から施行する。

北海道立高等学校通学区規則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。

平成25年11月26日

北海道教育委員会委員長 鷹野正義

北海道教育委員会規則第11号

北海道立高等学校通学区規則の一部を改正する教育委員会規則

北海道立高等学校通学区規則（平成16年北海道教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表日高学区の項中「北海道浦河高等学校」を削る。

附 則

この教育委員会規則は、平成26年4月1日から施行する。

告 示

北海道教育委員会告示第69号

平成25年度北海道教育委員会職員（学芸員）採用選考試験を次の要項により行う。

平成25年11月26日

北海道教育委員会委員長 鷹野正義

平成25年度北海道教育委員会職員（学芸員）採用選考試験実施要項

1 目的

この試験は、北海道立美術館等に勤務し、美術に関する作品その他の資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項に従事する学芸員を採用するために行うものです。

2 採用職種等

採用職種	採用予定数	勤務場所	採用予定日
学芸員	2名	北海道立美術館等	平成26年4月1日

3 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

- ア 昭和58年4月2日以降に生まれた者で、平成26年4月1日から勤務が可能なもの
- イ 博物館法第5条第1項に規定する学芸員となる資格を有する者（又は、平成26年3月31日までに学芸員となる資格を取得する見込みの者）

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日程及び会場等

(1) 第1次試験

- ア 期 日 平成26年1月19日（日）
- イ 会 場 未定（札幌市）
- ウ 試験内容

区 分	内 容
職務基礎力試験	基礎的な職務能力についての筆記試験
専 門 試 験	学芸員としての専門的知識等に関する記述式筆記試験

※ 日程及び会場等の詳細は、受験票でお知らせします。

(2) 第2次試験

ア 期日・会場 平成26年2月上旬（札幌市）
第1次試験合格者に対し、別途お知らせします。

イ 試験内容

区 分	内 容
口 述 試 験	第1次試験合格者に対し、個別面接を行います。

※ 上記試験のほかに適性検査を実施します。

5 合格発表

合格者の発表は受験番号のみにより行います。可否については、掲示場所で確認してください。

また、合格者には合格通知書を送付します。

(1) 合格発表日

- ・第1次試験合格発表 平成26年1月下旬
- ・最終合格発表 平成26年2月下旬

(2) 掲示場所

北海道庁別館7階掲示板

なお、北海道教育委員会のホームページ上でも合格者の受験番号を発表します。

(<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp>)

6 申込方法

(1) 申込書類

ア 平成25年度北海道教育委員会職員（学芸員）採用選考試験申込書（所定の様式）

イ 博物館法第5条第1項に規定する学芸員となる資格を有することの証明書等（資格取得見込みの者は、資格取得見込証明書等）

ウ 大学以上の全ての卒業（修了）証明書（卒業（修了）見込みの者は、卒業（修了）見込証明書）及び成績証明書

エ 官製はがき（第1次試験の受験票として返送しますので、宛先欄に受験者の住所及び氏名を明記すること。なお、裏面は何も記入しないでください。）

※ アについては、北海道教育庁総務政策局総務課、各北海道立美術館及び各教育局で配付します。また、北海道教育委員会のホームページからダウンロードできます。

なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「学芸員申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4判が入る大きさ）を同封し、11の申込先に請求してください。

(2) 申込方法及び受付期間

申込方法	受 付 期 間	備 考
持参する場合	平成25年11月26日（火）から 平成25年12月18日（水）まで	9時から17時まで （土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）
郵 送 の 場 合	平成25年12月18日（水）の消 印のものまで有効	「簡易書留」扱いとする。

(注) 1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。

2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。

3 身体に障がいがあり、試験会場において特に配慮を必要とする方は、申込時に11の申込先に連絡してください。

7 受験票の送付

受験票は、平成26年1月16日（木）までに到着するよう発送します。

なお、平成26年1月16日（木）までに到着しない場合は、11の問合せ先に照会してください。

8 第1次試験当日の携行品

試験当日は、受験票（顔写真を貼ること）、鉛筆数本、プラスチック製消しゴム及び昼食を持参してください。

9 給与

給与は、北海道職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

10 採用の方法

採用に当たっては、健康判定審査を受けることが必要です。健康判定審査の結果、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

11 申込先及び問合せ先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁総務政策局総務課人事グループ
電話 011-231-4111 内線 35-118

北海道教育委員会告示第70号

平成25年度北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考試験を次の要項により行う。
平成25年11月26日

北海道教育委員会委員長 鷹野正義

平成25年度北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考試験実施要項

1 目的

この試験は、北海道教育庁に勤務し、埋蔵文化財の発掘・調査研究等、文化財の保存及び活用に関する専門的事項に従事する文化財保護主事を採用するために行うものです。

2 採用職種等

採用職種	採用予定数	勤務場所	採用予定日
文化財保護主事	1名	北海道教育庁	平成26年4月1日

3 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

- ア 昭和53年4月2日以降に生まれた者で、平成26年4月1日から勤務が可能なもの
 - イ 大学を卒業した者（平成26年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）
 - ウ 大学又は大学院において考古学、歴史学又は文化財学その他これに準ずる科目を専攻している者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません。
- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日程及び会場等

(1) 第1次試験

- ア 期日 平成26年1月19日（日）
- イ 会場 未定（札幌市）
- ウ 試験内容

区分	内容
職務基礎力試験	基礎的な職務能力についての筆記試験
専門試験	文化財保護主事としての専門的知識等に関する記述式筆記試験

※ 日程及び会場等の詳細は、受験票でお知らせします。

(2) 第2次試験

- ア 期日・会場 平成26年2月上旬（札幌市）
第1次試験合格者に対し、別途お知らせします。
- イ 試験内容

区分	内容
実技試験	第1次試験合格者に対し、埋蔵文化財の出土品について実測を実施します。
口述試験	第1次試験合格者に対し、個別面接を行います。

※ 上記試験のほかに適性検査を実施します。

5 合格発表

合格者の発表は受験番号のみにより行います。可否については、掲示場所で確認してください。

また、合格者には合格通知書を送付します。

- (1) 合格発表日
 ・第1次試験合格発表 平成26年1月下旬
 ・最終合格発表 平成26年2月下旬
- (2) 掲示場所
 北海道庁別館7階掲示板
 なお、北海道教育委員会のホームページ上でも合格者の受験番号を発表します。
 (<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp>)

6 申込方法

- (1) 申込書類
 ア 平成25年度北海道教育委員会職員（文化財保護主事）採用選考試験申込書（所定の様式）
 イ 調査研究業績調書（所定の様式）
 ウ 大学以上の全ての卒業（修了）証明書（卒業（修了）見込みの者は、卒業（修了）見込証明書）及び成績証明書
 エ 官製はがき（第1次試験の受験票として返送しますので、宛先欄に受験者の住所及び氏名を明記すること。なお、裏面は何も記入しないでください。）
 ※ ア及びイについては、北海道教育庁総務政策局総務課及び各教育局で配付します。また、北海道教育委員会のホームページからダウンロードできます。
 なお、郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「文化財保護主事申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4判が入る大きさ）を同封し、11の申込先に請求してください。
- (2) 申込方法及び受付期間

申込方法	受付期間	備考
持参する場合	平成25年11月26日（火）から 平成25年12月18日（水）まで	9時から17時まで （土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）
郵送の場合	平成25年12月18日（水）の消印のものまで有効	「簡易書留」扱いとする。

- (注) 1 申込書類が不備のものは受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。
 2 申込書類に虚偽の記載があった場合は、受験又は採用の対象から除かれることがあります。
 3 身体に障がいがあり、試験会場において特に配慮を必要とする方は、申込時に11の申込先に連絡してください。

7 受験票の送付

受験票は、平成26年1月16日（木）までに到着するよう発送します。
 なお、平成26年1月16日（木）までに到着しない場合は、11の問合せ先に照会してください。

8 第1次試験当日の携行品

試験当日は、受験票（顔写真を貼ること）、鉛筆数本、プラスチック製消しゴム及び昼食を持参してください。

9 給与

給与は、北海道職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

10 採用の方法

採用に当たっては、健康判定審査を受けることが必要です。健康判定審査の結果、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

11 申込先及び問合せ先

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
 北海道教育庁総務政策局総務課人事グループ
 電話 011-231-4111 内線 35-118

北海道教育委員会告示第71号

平成26年度における北海道有朋高等学校の課程及び学科ごとの生徒定員は、次のとおりとする。

平成25年11月26日

北海道教育委員会委員長 鷹野正義

課 程	学 科	生徒定員	備 考
-----	-----	------	-----

定時制の課程	経 理 科	240	技能連携教育を行う生徒
	事 務 科	440	
単位制による 定時制の課程	普 通 科	480	
	事務情報科	320	
通信制の課程	普 通 科	5,000	

北海道教育委員会告示第72号

平成26年度の北海道立高等学校の生徒の募集人員は、次のとおりとする。

平成25年11月26日

北海道教育委員会委員長 鷹野正義

1 平成26年度北海道立高等学校（北海道有朋高等学校及び専攻科を除く。）生徒募集人員

高等学校名	課程	学 科	募集人員	備 考
北海道夕張高等学校	全日制	普 通 科	40	
北海道岩見沢東高等学校	全日制	普 通 科	240	
	定時制	普 通 科	40	
北海道岩見沢西高等学校	全日制	普 通 科	160	
北海道岩見沢農業高等学校	全日制	農 業 科 学 科	40	
		畜 産 科 学 科	40	
		食 品 科 学 科	40	
		農業土木工学科	40	
		環 境 造 園 科	40	
		森 林 科 学 科	40	
北海道美唄尚栄高等学校	全日制	総 合 学 科	160	
北海道美唄聖華高等学校	全日制	衛 生 看 護 科	80	
北海道芦別高等学校	全日制	普 通 科	120	
北海道滝川高等学校	全日制	普 通 科	200	
		理 数 科	40	
	定時制	普 通 科	40	
北海道滝川工業高等学校	全日制	電 子 機 械 科	40	
		電 気 科	40	
北海道砂川高等学校	全日制	普 通 科	160	
北海道深川西高等学校	全日制	普 通 科	160	
北海道深川東高等学校	全日制	流 通 経 済 科	40	
		情 報 処 理 科	40	
		生 産 科 学 科	40	
北海道南幌高等学校	全日制	普 通 科	40	
北海道奈井江商業高等学校	全日制	商 業 科	40	
		情 報 処 理 科	40	
北海道長沼高等学校	全日制	普 通 科	80	
北海道栗山高等学校	全日制	普 通 科	80	
北海道月形高等学校	全日制	普 通 科	80	
北海道新十津川農業高等学校	全日制	農 業 ・ 生 活 科	40	
北海道札幌東高等学校	全日制	普 通 科	320	
	定時制	普 通 科	40	
北海道札幌西高等学校	全日制	普 通 科	320	
	定時制	普 通 科	40	
北海道札幌南高等学校	全日制	普 通 科	320	
	定時制	普 通 科	40	
北海道札幌北高等学校	全日制	普 通 科	320	
	定時制	普 通 科	80	

北海道札幌月寒高等学校	全日制	普通科	320	
	定時制	普通科	40	
北海道札幌啓成高等学校	全日制	普通科	280	
		理数科	40	
北海道札幌北陵高等学校	全日制	普通科	320	
北海道札幌手稲高等学校	全日制	普通科	320	
北海道札幌丘珠高等学校	全日制	普通科	320	
北海道札幌西陵高等学校	全日制	普通科	320	
北海道札幌白石高等学校	全日制	普通科	320	
北海道札幌東陵高等学校	全日制	普通科	320	
北海道札幌南陵高等学校	全日制	普通科	240	
北海道札幌東豊高等学校	全日制	普通科	320	
北海道札幌厚別高等学校	全日制	総合学科	280	
北海道札幌真栄高等学校	全日制	普通科	240	
北海道札幌あすかぜ高等学校	全日制	普通科	320	
北海道札幌稲雲高等学校	全日制	普通科	280	
北海道札幌英藍高等学校	全日制	普通科	320	
北海道札幌平岡高等学校	全日制	普通科	320	
北海道札幌白陵高等学校	全日制	普通科	160	
北海道札幌国際情報高等学校	全日制	普通科	80	
		情報技術科	40	
		流通サービス科	80	
		情報システム科	40	
		国際文化科	80	
北海道札幌東商業高等学校	全日制	情報処理科	80	
		流通経済科	80	
		会計ビジネス科	80	
		国際経済科	80	
北海道札幌工業高等学校	全日制	機械科	80	
		電気科	80	
		建築科	80	
		土木科	80	
	定時制	機械科	40	
		電気科	40	
		建築科	40	
北海道札幌琴似工業高等学校	全日制	電子機械科	80	
		電気科	80	
		情報技術科	80	
		環境化学科	80	
	定時制	電子機械科	40	
		電気科	40	
北海道江別高等学校	全日制	普通科	200	
		事務情報科	80	
		生活デザイン科	40	
定時制	普通科	40		
北海道野幌高等学校	全日制	普通科	280	
北海道大麻高等学校	全日制	普通科	280	
北海道千歳高等学校	全日制	普通科	240	
		国際流通科	80	
		国際教養科	40	
	定時制	普通科	40	

北海道千歳北陽高等学校	全日制	普通科	280	
北海道恵庭南高等学校	全日制	普通科	240	
		体育科	80	
	定時制	普通科	40	
北海道恵庭北高等学校	全日制	普通科	280	
北海道北広島高等学校	全日制	普通科	320	
北海道北広島西高等学校	全日制	普通科	320	
北海道石狩翔陽高等学校	全日制	総合学科	320	
北海道石狩南高等学校	全日制	普通科	320	
北海道当別高等学校	全日制	普通科	120	
		園芸デザイン科	40	
		家政科	40	
北海道小樽潮陵高等学校	全日制	普通科	240	
	定時制	普通科	40	
北海道小樽桜陽高等学校	全日制	普通科	240	
北海道小樽商業高等学校	全日制	商業科	40	
		情報処理科	80	
北海道小樽工業高等学校	全日制	電子機械科	40	
		電気科	40	
		建設科	40	
	定時制	電気・建築科	40	
北海道小樽水産高等学校	全日制	海洋漁業科	40	
		水産食品科	40	
		栽培漁業科	40	
		情報通信科	40	
北海道寿都高等学校	全日制	普通科	40	
北海道蘭越高等学校	全日制	普通科	40	
北海道俱知安高等学校	全日制	普通科	160	
北海道俱知安農業高等学校	全日制	生産科学科	40	
北海道共和高等学校	全日制	普通科	40	
北海道岩内高等学校	全日制	普通科	120	
		事務情報科	40	
北海道余市紅志高等学校	全日制	総合学科	80	
北海道室蘭栄高等学校	全日制	普通科	160	
		理数科	80	
	定時制	普通科	40	
北海道室蘭清水丘高等学校	全日制	普通科	160	
北海道室蘭東翔高等学校	全日制	総合学科	200	
北海道室蘭工業高等学校	全日制	電子機械科	40	
		電気科	40	
		情報技術科	40	
		建築科	40	
		環境土木科	40	
北海道苫小牧東高等学校	全日制	普通科	240	
	定時制	普通科	40	
北海道苫小牧西高等学校	全日制	普通科	160	
北海道苫小牧南高等学校	全日制	普通科	200	
北海道苫小牧総合経済高等学校	全日制	流通経済科	80	
		国際経済科	40	
		情報処理科	40	

北海道苫小牧工業高等学校	全日制	電子機械科	40	
		電気科	40	
		情報技術科	40	
		建築科	40	
		土木科	40	
		環境化学科	40	
	定時制	機械科	40	
		建築科	40	
北海道登別青嶺高等学校	全日制	普通科	160	
北海道伊達高等学校	全日制	普通科	160	
北海道伊達緑丘高等学校	全日制	普通科	160	
北海道白老東高等学校	全日制	普通科	120	
北海道厚真高等学校	全日制	普通科	40	
北海道虻田高等学校	全日制	事務情報科	40	
北海道追分高等学校	全日制	普通科	40	
北海道鷗川高等学校	全日制	普通科	80	
北海道穂別高等学校	全日制	普通科	40	
北海道富川高等学校	全日制	普通科	40	
		商業科	40	
北海道平取高等学校	全日制	普通科	40	
北海道浦河高等学校	全日制	総合学科	160	
北海道静内高等学校	全日制	普通科	200	
北海道静内農業高等学校	全日制	食品科学科	40	
		生産科学科	40	
北海道函館中部高等学校	全日制	普通科	240	
	定時制	普通科	40	
北海道函館西高等学校	全日制	普通科	160	
北海道函館稜北高等学校	全日制	普通科	120	
北海道南茅部高等学校	全日制	普通科	40	
北海道函館商業高等学校	全日制	流通ビジネス科	80	
		国際経済科	40	
		会計ビジネス科	40	
		情報処理科	40	
	定時制	事務情報科	40	
北海道函館工業高等学校	全日制	電子機械科	40	
		電気科	40	
		情報技術科	40	
		建築科	40	
		環境土木科	40	
		工業化学科	40	
	定時制	機械科	40	
		電気科	40	
建築科	40			
北海道函館水産高等学校	全日制	海洋技術科	40	
		水産食品科	40	
		品質管理流通科	40	
		機関工学科	40	
北海道上磯高等学校	全日制	普通科	80	
北海道大野農業高等学校	全日制	農業科	40	
		園芸科	40	
		食品科学科	40	
		生活科学科	40	

北海道松前高等学校	全日制	普通科	80	
北海道福島商業高等学校	全日制	商業科	40	
北海道七飯高等学校	全日制	普通科	120	
北海道森高等学校	全日制	総合学科	120	
北海道八雲高等学校	全日制	普通科	120	
		総合ビジネス科	40	
北海道長万部高等学校	全日制	普通科	40	
北海道江差高等学校	全日制	普通科	120	
北海道上ノ国高等学校	全日制	普通科	40	
北海道奥尻高等学校	全日制	普通科	40	
北海道檜山北高等学校	全日制	総合学科	120	
北海道旭川東高等学校	全日制	普通科	280	
	定時制	普通科	40	
北海道旭川西高等学校	全日制	普通科	200	
		理数科	40	
北海道旭川北高等学校	全日制	普通科	240	
	定時制	普通科	40	
北海道旭川南高等学校	全日制	総合学科	240	
北海道旭川東栄高等学校	全日制	普通科	160	
北海道旭川凌雲高等学校	全日制	普通科	200	
北海道旭川商業高等学校	全日制	流通ビジネス科	80	
		国際ビジネス科	40	
		会計科	40	
		情報処理科	80	
	定時制	商業科	40	
北海道旭川工業高等学校	全日制	電子機械科	40	
		自動車科	40	
		電気科	40	
		情報技術科	40	
		建築科	40	
		土木科	40	
	定時制	工業化学科	40	
		電気科	40	
北海道旭川農業高等学校	全日制	農業科学科	40	
		食品科学科	40	
		森林科学科	40	
		生活科学科	40	
北海道士別翔雲高等学校	全日制	普通科	120	
		総合ビジネス科	40	
北海道名寄高等学校	全日制	普通科	160	
北海道名寄産業高等学校	全日制	電子機械科	40	
		建築システム科	40	
		生活文化科	40	
		酪農科学科	40	
北海道富良野高等学校	全日制	普通科	160	
北海道富良野緑峰高等学校	全日制	園芸科学科	40	
		電気システム科	40	
		情報ビジネス科	40	
		流通経済科	40	
北海道鷹栖高等学校	全日制	普通科	40	
北海道上川高等学校	全日制	普通科	80	

北海道東川高等学校	全日制	普通科	80	
北海道美瑛高等学校	全日制	普通科	80	
北海道上富良野高等学校	全日制	普通科	40	
北海道下川商業高等学校	全日制	商業科	40	
北海道美深高等学校	全日制	普通科	40	
北海道留萌高等学校	全日制	普通科	160	
北海道留萌千望高等学校	全日制	電気・建築科	40	
		情報ビジネス科	40	
北海道苫前商業高等学校	全日制	商業科	40	
北海道羽幌高等学校	全日制	普通科	80	
北海道遠別農業高等学校	全日制	生産科学科	40	
北海道天塩高等学校	全日制	普通科	80	
北海道稚内高等学校	全日制	普通科	160	
		商業科	40	
		衛生看護科	40	
	定時制	普通科	40	
北海道浜頓別高等学校	全日制	普通科	80	
北海道枝幸高等学校	全日制	普通科	80	
北海道豊富高等学校	全日制	普通科	40	
北海道礼文高等学校	全日制	普通科	40	
北海道利尻高等学校	全日制	普通科	40	
		商業科	40	
北海道北見北斗高等学校	全日制	普通科	240	
	定時制	普通科	40	
北海道北見柏陽高等学校	全日制	普通科	240	
北海道北見緑陵高等学校	全日制	普通科	160	
北海道常呂高等学校	全日制	普通科	40	
北海道留辺蘂高等学校	全日制	総合学科	80	
北海道北見商業高等学校	全日制	商業科	80	
		流通経済科	40	
		情報処理科	40	
北海道北見工業高等学校	全日制	電子機械科	40	
		電気科	80	
		建設科	40	
北海道網走南ヶ丘高等学校	全日制	普通科	200	
	定時制	普通科	40	
北海道網走桂陽高等学校	全日制	普通科	80	
		商業科	40	
		事務情報科	40	
北海道紋別高等学校	全日制	普通科	120	
		電子機械科	40	
		総合ビジネス科	40	
北海道美幌高等学校	全日制	普通科	80	
		生産環境科学科	40	
		地域資源応用科	40	
北海道津別高等学校	全日制	普通科	40	
北海道斜里高等学校	全日制	総合学科	80	
北海道清里高等学校	全日制	普通科	40	
北海道小清水高等学校	全日制	普通科	40	
北海道訓子府高等学校	全日制	普通科	40	
北海道置戸高等学校	全日制	福祉科	40	
北海道佐呂間高等学校	全日制	普通科	40	

北海道遠軽高等学校	全日制	普通科	200	
	定時制	普通科	40	
北海道湧別高等学校	全日制	普通科	80	
北海道滝上高等学校	全日制	普通科	40	
北海道興部高等学校	全日制	普通科	40	
北海道雄武高等学校	全日制	普通科	80	
北海道女満別高等学校	全日制	普通科	80	
北海道帯広柏葉高等学校	全日制	普通科	280	
	定時制	普通科	40	
北海道帯広三条高等学校	全日制	普通科	280	
北海道帯広緑陽高等学校	全日制	普通科	160	
北海道帯広工業高等学校	全日制	電子機械科	40	
		電気科	40	
		建築科	40	
		環境土木科	40	
北海道帯広農業高等学校	全日制	農業科学科	40	
		酪農科学科	40	
		食品科学科	40	
		農業土木工学科	40	
		森林科学科	40	
	定時制	農業科	40	
北海道音更高等学校	全日制	普通科	160	
	定時制	農業科	40	
北海道上士幌高等学校	全日制	普通科	80	
北海道鹿追高等学校	全日制	普通科	80	
北海道新得高等学校	全日制	普通科	40	
北海道清水高等学校	全日制	総合学科	160	
北海道芽室高等学校	全日制	普通科	160	
北海道更別農業高等学校	全日制	農業科	40	
		生活科学科	40	
北海道大樹高等学校	全日制	普通科	80	
北海道広尾高等学校	全日制	普通科	80	
北海道幕別高等学校	全日制	普通科	80	
北海道池田高等学校	全日制	総合学科	80	
北海道本別高等学校	全日制	普通科	80	
北海道足寄高等学校	全日制	普通科	80	
北海道釧路湖陵高等学校	全日制	普通科	200	
		理数科	40	
	定時制	普通科	40	
北海道釧路江南高等学校	全日制	普通科	240	
北海道釧路明輝高等学校	全日制	総合学科	200	
北海道阿寒高等学校	全日制	普通科	40	
北海道釧路商業高等学校	全日制	流通経済科	80	
		国際ビジネス科	40	
		会計科	40	
		情報処理科	40	
北海道釧路工業高等学校	全日制	電子機械科	80	
		電気科	40	
		建築科	40	
		土木科	40	
		工業化学科	40	
	定時制	機械科	40	

		電 気 科	40	
北海道釧路東高等学校	全日制	普 通 科	160	
北海道厚岸翔洋高等学校	全日制	普 通 科	40	
		海 洋 資 源 科	40	
北海道標茶高等学校	全日制	総 合 学 科	120	
北海道弟子屈高等学校	全日制	普 通 科	80	
北海道白糠高等学校	全日制	普 通 科	80	
北海道根室高等学校	全日制	普 通 科	120	
		商 業 科	40	
		事 務 情 報 科	40	
北海道根室西高等学校	全日制	普 通 科	80	
北海道別海高等学校	全日制	普 通 科	120	
		酪 農 経 営 科	40	
北海道中標津高等学校	全日制	普 通 科	160	
		商 業 科	40	
		事 務 情 報 科	40	
北海道標津高等学校	全日制	普 通 科	80	
北海道羅臼高等学校	全日制	普 通 科	80	

2 平成26年度北海道有朋高等学校生徒募集人員

課 程	学 科	募集人員	技 能 教 育 施 設	
			施設別人員	施 設 名 所 在 地
定時制の課程	経 理 科	80 (技能連携生)	80	北見商科高等専修学校 北見市常盤町3丁目14の18
	事 務 科	120 (技能連携生)	120	苫小牧高等商業学校 苫小牧市若草町5丁目5番15号
単位制による 定時制の課程	普 通 科	120		
	事 務 情 報 科	80		
通信制の課程	普 通 科	1,600		

備考 単位制による定時制の課程の普通科の募集人員120人のうち、40人は転入学及び編入学の募集人員とする。

3 平成26年度北海道立高等学校専攻科生徒募集人員

- (1) 北海道美唄聖華高等学校（看護科） 80人
ただし、実募集人員は、80人から、平成26年3月末日までに北海道美唄聖華高等学校衛生看護科を卒業見込みの者で、北海道美唄聖華高等学校専攻科看護科への入学を希望するものの人数を減じた数とする。
- (2) 北海道小樽水産高等学校（漁業科） 10人
- (3) 北海道小樽水産高等学校（情報通信科） 10人
- (4) 北海道函館水産高等学校（機関科） 10人
- (5) 北海道富良野緑峰高等学校（園芸科学科） 20人
- (6) 北海道稚内高等学校（看護科） 40人
ただし、実募集人員は、40人から、平成26年3月末日までに北海道稚内高等学校衛生看護科を卒業見込みの者で、北海道稚内高等学校専攻科看護科への入学を希望するものの人数を減じた数とする。
- (7) 北海道別海高等学校（酪農経営科） 20人

北海道教育委員会告示第73号

平成26年度の北海道立特別支援学校の幼稚部、高等部及び専攻科の幼児又は生徒の募集人員、入学願書の提出期日等は、別記1から別記3までのとおりとする。

平成25年11月26日

北海道教育委員会委員長 鷹野正義

別記1

平成26年度道立特別支援学校（幼稚部）入学者募集要項

この要項は、平成26年度の道立特別支援学校の幼稚部の入学者の募集に関し、必要な事項

を定めるものとする。

1 募集人員

(1) 視覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	募 集 人 員		
	3 歳	4 歳	5 歳
北海道札幌盲学校	6人	1人	2人
北海道函館盲学校	6人	3人	2人
北海道旭川盲学校	6人	3人	3人
北海道帯広盲学校	6人	3人	2人

(2) 聴覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	募 集 人 員		
	3 歳	4 歳	5 歳
北海道札幌聾学校	12人	4人	6人
北海道室蘭聾学校	6人	5人	3人
北海道函館聾学校	6人	5人	4人
北海道旭川聾学校	6人	3人	5人
北海道帯広聾学校	6人	2人	3人
北海道釧路鶴野支援学校	6人	4人	5人

(3) 肢体不自由者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	募 集 人 員		
	3 歳	4 歳	5 歳
北海道手稲養護学校	6人	2人	3人
北海道旭川養護学校	6人	2人	3人

2 出願資格

- (1) 募集年度の4月1日において、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児
- (2) 北海道立特別支援学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第5号）別表第4（第14条関係）の1に掲げる障害の程度であること。
- (3) 北海道手稲養護学校に出願する者にあつては北海道立子ども総合医療・療育センターに、北海道旭川養護学校に出願する者にあつては北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターに入所している者であること。

3 出願手続

出願に当たっては、次の書類を、出願先の特別支援学校の校長（以下「出願先の校長」という。）に提出すること。

なお、出願に必要な書類の請求は、直接出願先の校長に対して行うこと。郵送を希望する場合、郵送料は請求者の負担とするが、請求部数や出願先の校長が定める資料等により郵送料が異なるので、あらかじめ確認の上、所要額の切手を送付すること。

- (1) 入学願書
北海道立特別支援学校学則第16条に規定する入学願書
- (2) 障害の状況及び程度に関する資料
出願先の校長が定める資料

4 出願期間

平成26年1月31日（金）から2月14日（金）正午までとする。

5 出願先

出願先は、次のとおりとする。

(1) 視覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号	
北海道札幌盲学校	〒069-0841	江別市大麻元町154番地1 TEL 011-386-1444
北海道函館盲学校	〒040-0081	函館市田家町19番12号 TEL 0138-42-3220
北海道旭川盲学校	〒070-0832	旭川市旭町2条15丁目 TEL 0166-51-8101
北海道帯広盲学校	〒080-2475	帯広市西25条南2丁目9番地1 TEL 0155-37-2028

(2) 聴覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道札幌聾学校	〒001-0026 札幌市北区北26条西12丁目 TEL 011-716-2979
北海道室蘭聾学校	〒050-0071 室蘭市水元町56番24号 TEL 0143-44-1221
北海道函館聾学校	〒042-0941 函館市深堀町27番8号 TEL 0138-52-1658
北海道旭川聾学校	〒070-0865 旭川市住吉5条2丁目8番20号 TEL 0166-51-6121
北海道帯広聾学校	〒080-2475 帯広市西25条南2丁目7番地8 TEL 0155-37-2017
北海道釧路鶴野支援学校 (平成26年4月開校)	〒085-0826 釧路市城山2丁目4番22号 釧路聾学校 TEL 0154-41-4410

(3) 肢体不自由者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道手稲養護学校	〒006-0033 札幌市手稲区稲穂3条7丁目6番1号 TEL 011-682-1722
北海道旭川養護学校	〒071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番8号 TEL 0166-51-6507

6 入学者の選考方法

出願先の校長は、本人及び保護者との面接を行い、3の(2)の資料と併せて総合的に評価し、選考する。

7 入学者発表の期日等

入学を許可した場合は、出願先の校長は、平成26年3月7日（金）までに保護者に通知する。

別記2

平成26年度道立特別支援学校（高等部）入学者募集要項

この要項は、平成26年度の道立特別支援学校の高等部の入学者の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 募集人員等

(1) 募集人員

ア 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	学 科	募 集 人 員
北海道高等盲学校	普通科	14人（うち重複障害学級6人）

イ 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	学 科	募 集 人 員
北海道高等聾学校	普通科	11人（うち重複障害学級3人）
	クリーニング科	8人
	生活情報科	8人
	産業技術科	8人

ウ 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	学 科	募 集 人 員
北海道美唄養護学校	普通科	22人（うち重複障害学級3人、 訪問教育3人）
北海道南幌養護学校	普通科	22人（うち重複障害学級6人）
北海道札幌養護学校	普通科	47人（うち重複障害学級6人、 訪問教育9人）
もなみ学園分校	普通科	19人（うち重複障害学級3人）
共栄分校	普通科	11人（うち重複障害学級3人）
北海道星置養護学校 ほしみ高等学園 (平成26年4月開校)	普通科	47人（うち重複障害学級9人、 訪問教育6人）

北海道余市養護学校	普通科	28人（うち重複障害学級6人、 訪問教育6人）
しりべし学園分校	普通科	11人（うち重複障害学級3人）
北海道室蘭養護学校	普通科	25人（うち重複障害学級9人）
北海道平取養護学校	普通科	25人（うち重複障害学級6人、 訪問教育3人）
静内ペテカリの園分校	普通科	11人（うち重複障害学級3人）
北海道七飯養護学校	普通科	19人（うち重複障害学級3人）
おしま学園分校	普通科	11人（うち重複障害学級3人）
北海道鷹栖養護学校	普通科	22人（うち重複障害学級6人）
北海道東川養護学校	普通科	17人（うち重複障害学級6人、 訪問教育3人）
北海道稚内養護学校	普通科	14人（うち重複障害学級3人、 訪問教育3人）
北海道北見支援学校	普通科	11人（うち重複障害学級3人）
北海道紋別養護学校	普通科	11人（うち重複障害学級3人）
ひまわり学園分校	普通科	11人（うち重複障害学級3人）
北海道帯広養護学校	普通科	44人（うち重複障害学級9人、 訪問教育3人）
北海道釧路養護学校	普通科	30人（うち重複障害学級3人、 訪問教育3人）
北海道夕張高等養護学校	普通科	9人（重複障害学級9人）
北海道雨竜高等養護学校	農業科	8人
	木工科	8人
	工業科	8人
	家庭科	8人
	生活園芸科	8人
	生活窯業科	8人
北海道札幌高等養護学校	産業科	16人
	木工科	16人
	クリーニング科	8人
	生活園芸科	16人
	生活家庭科	8人
北海道札幌稲穂高等支援学校	木工科	8人
	環境・流通 サポート科	16人
	福祉サービス科	8人
	生活技術科	8人
	生活家庭科	8人
北海道千歳高等支援学校	環境・流通 サポート科	16人
	生活技術科	8人
北海道白樺高等養護学校	産業科	8人
	木工科	8人
	工業科	8人
	家庭科	8人
	クリーニング科	8人
	生活園芸科	8人
	生活窯業科	8人
	産業科	8人
	木工科	8人
	クリーニング科	8人

北海道新篠津高等養護学校	家 庭 科	8人
	生 活 園 芸 科	8人
	生 活 家 庭 科	8人
	生 活 技 術 科	8人
北海道小樽高等支援学校	木 工 科	8人
	環 境 ・ 流 通 サ ポ ー ト 科	16人
	福 祉 サ ー ビ ス 科	16人
	家 庭 科	8人
	生 活 技 術 科	8人
	生 活 家 庭 科	8人
北海道伊達高等養護学校	農 業 科	8人
	木 工 科	8人
	工 業 科	8人
	家 庭 科	8人
	生 活 園 芸 科	8人
	生 活 窯 業 科	8人
北海道函館五稜郭支援学校	環 境 ・ 流 通 サ ポ ー ト 科	16人
北海道今金高等養護学校	産 業 科	8人
	農 業 科	8人
	生 活 家 庭 科	8人
北海道美深高等養護学校	木 工 科	8人
	工 業 科	8人
	家 庭 科	8人
	生 活 園 芸 科	8人
	生 活 窯 業 科	8人
	生 活 技 術 科	8人
あ い べ つ 校 (平成26年4月開校)	産 業 総 合 科	16人
北海道小平高等養護学校	木 工 科	8人
	ク リ ー ニ ン グ 科	8人
	産 業 科	8人
	生 活 園 芸 科	8人
北海道紋別高等養護学校	産 業 科	8人
	木 工 科	8人
	ク リ ー ニ ン グ 科	8人
	家 庭 科	8人
	生 活 園 芸 科	8人
北海道中札内高等養護学校	農 業 科	8人
	木 工 科	8人
	工 業 科	8人
	産 業 科	8人
	生 活 窯 業 科	8人
	生 活 家 庭 科	8人
幕 別 分 校	産 業 総 合 科	16人
北海道釧路鶴野支援学校 (平成26年4月開校)	環 境 ・ 流 通 サ ポ ー ト 科	8人
	福 祉 サ ー ビ ス 科	8人
北海道中標津高等養護学校	産 業 科	16人
	木 工 科	16人
	ク リ ー ニ ン グ 科	8人
	生 活 園 芸 科	8人

	生活家庭科	8人
--	-------	----

エ 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	学 科	募 集 人 員
北海道真駒内養護学校	普 通 科	18人（重複障害学級15人、 訪問教育3人）
北海道手稲養護学校	普 通 科	6人（重複障害学級3人、 訪問教育3人）
北海道拓北養護学校	普 通 科	24人（重複障害学級21人、 訪問教育3人）
北海道函館養護学校	普 通 科	9人（重複障害学級6人、 訪問教育3人）
北海道旭川養護学校	普 通 科	15人（重複障害学級12人、 訪問教育3人）
北海道網走養護学校	普 通 科	15人（重複障害学級9人、 訪問教育6人）
北海道白糠養護学校	普 通 科	6人（重複障害学級6人）
北海道岩見沢高等養護学校	普 通 科	16人
	工 業 科	24人
	商 業 科	
	生 活 科 学 科	

オ 病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	学 科	募 集 人 員
北海道八雲養護学校	普 通 科	11人（うち重複障害学級3人）

(注) 1 ウに掲げる特別支援学校（高等部のみを置く学校を除く。）に設置する普通科は、障害の程度が重い生徒を対象とする学科である。

また、北海道夕張高等養護学校に設置する普通科は、重複障害があり、医療的ケアや介護を必要とする生徒を対象とする学科である。

2 ウに掲げる特別支援学校のうち、高等部に職業学科を設置する特別支援学校（高等養護学校、高等支援学校、北海道函館五稜郭支援学校及び北海道釧路鶴野支援学校。以下「職業学科を設置する高等部」という。）に設置する農業科、産業科、木工科、工業科、環境・流通サポート科、家庭科、クリーニング科、福祉サービス科及び産業総合科は、障害の程度が比較的軽い生徒を対象とする学科であり、生活園芸科、生活窯業科、生活技術科及び生活家庭科は、障害の程度が比較的重い生徒を対象とする学科である。

3 ウからオまでに掲げる特別支援学校高等部に設置する普通科（訪問教育）の募集人員は、特別支援学校中学部の訪問学級に在籍している生徒で平成26年3月末日までに卒業見込みのもの（以下「現年度卒業生」という。）に係る募集人員である。ただし、平成25年3月末日以前に特別支援学校（平成19年3月以前に設置されていた養護学校を含む。）中学部の訪問学級を卒業した者に係る募集人員は、各特別支援学校の高等部に設置する普通科（訪問教育）における現年度卒業生の進学希望者数に現に特別支援学校高等部に設置する普通科（訪問教育）の第1学年又は第2学年に在籍する生徒のうち進級予定者数を加えた合計数（以下「合計在籍予定者数」という。）に応じて編制される学級の数に3を乗じた数から、合計在籍予定者数を差し引いた数とする。

(2) 出願できる学校は、1校とする。

(3) 出願しようとする学校が北海道高等聾学校又は北海道岩見沢高等養護学校の場合は、出願しようとする学校に設置されている学科のうちから最大第4志望までを選択し、出願することができる。

(4) 職業学科を設置する高等部にあっては、志望学科について、次のとおり出願し、また、希望することができる。

ア 第1志望の学科として出願しようとする学科が農業科、産業科、木工科、工業科、環境・流通サポート科、家庭科、クリーニング科、福祉サービス科又は産業総合科の場合

第1志望の学科として出願しようとする学科のほか、志望する学校に設置されている上記の学科のうちから最大第5志望までを選択し、出願することができる。

また、出願しようとする学科とは別に、生活園芸科、生活窯業科、生活技術科又は

生活家庭科のうち、当該学校に設置されている学科を、出願に併せて希望することができる。

イ 第1志望の学科として出願しようとする学科が生活園芸科、生活窯業科、生活技術科又は生活家庭科の場合

第1志望の学科として出願しようとする学科のほか、志望する学校に設置されている上記の学科のうちから最大第3志望までを選択し、出願することができる。

また、出願しようとする学科とは別に、農業科、産業科、木工科、工業科、環境・流通サポート科、家庭科、クリーニング科又は福祉サービス科のうち、当該学校に設置されている学科を、出願に併せて希望することができる。

2 出願資格

次に該当する者で、かつ、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者であること。

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第82条において準用する同法第57条の規定に基づき次のいずれかに該当する者であること。

ア 特別支援学校（平成19年3月以前に設置されていた盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の中学部又は中学校を卒業した者（平成26年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者（平成26年3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）

ウ 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者

エ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（平成26年3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）

オ 文部科学大臣の指定した者

カ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

キ 出願先の特別支援学校の校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(2) 特別支援学校高等部の普通科（訪問教育）に出願する者にあつては、原則として特別支援学校中学部の訪問学級に在籍している生徒で平成26年3月末日までに卒業見込みの者及び平成25年3月末日以前に特別支援学校（平成19年3月以前に設置されていた養護学校を含む。）中学部の訪問学級を卒業した者

(3) 北海道八雲養護学校に出願する者にあつては、原則として独立行政法人国立病院機構八雲病院に入院している者

(4) 北海道手稲養護学校に出願する者にあつては、原則として北海道立子ども総合医療・療育センターに、北海道旭川養護学校に出願する者にあつては、原則として北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターに入所している者

(5) 北海道白糠養護学校に出願する者にあつては、原則として社会福祉法人北海道社会福祉事業団白糠学園に入所している者

(6) 特別支援学校分校高等部（北海道星置養護学校ほしみ高等学園、北海道美深高等養護学校あいべつ校及び北海道中札内高等養護学校幕別分校を除く。）に出願する者にあつては、原則として当該特別支援学校（平成19年3月以前に設置されていた養護学校を含む。）分校中学部を卒業した者（平成26年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

3 出願手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学している、又は卒業した特別支援学校（平成19年3月以前に設置されていた盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）又は中学校等の校長（以下「在学学校等の校長」という。）を経由して、出願先の特別支援学校の校長（以下「出願先の校長」という。）に提出すること。

なお、出願に必要な書類の請求は、直接出願先の校長に対して行うこと。郵送を希望する場合は、郵送料は請求者の負担とするが、請求部数や出願先の校長が定める書類により郵送料が異なるので、あらかじめ確認の上、所要額の切手を送付すること。

ア 入学願書

北海道立特別支援学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第5号）第16条に規定する入学願書

イ 写真

平成25年10月1日以降において、上半身を正面から撮影した写真（縦7cm、横5cm）を、出願先の校長が定める様式に貼り付けること。

ウ その他

出願先の校長が必要と認めるもの

(2) 在學校等の校長の手續

在學校等の校長は、出願先の校長に出願者の入学願書及び写真を送付するときは、併せて、出願先の校長の定める個人調査書を作成し、提出すること。

(3) 出願先の校長の手續

出願先の校長は、入学願書を受け付けたときは、4の出願期間（職業学科を設置する高等部にあつては、5の(1)の出願変更の受付期間）の経過後、速やかに受検票を作成し、在學校等の校長を経由して、出願者に交付すること。

4 出願期間

平成26年1月6日（月）から同月16日（木）正午までとする。ただし、職業学科を設置する高等部への出願は、平成26年1月6日（月）から同月9日（木）正午までとする。

5 出願変更

職業学科を設置する高等部へ出願した者は、出願先の変更を行うことができる。

(1) 出願変更の受付期間

平成26年1月10日（金）から同月16日（木）正午までとする。

(2) 出願変更の手續

ア 出願の変更をしようとする出願者は、在學校等の校長を経由して当初の出願先である職業学科を設置する高等部の校長に出願変更届（別記様式）及び3の(1)のウに定める「出願先の校長が必要と認めるもの」を提出すること。

イ 出願変更届を受け付けた当初出願先の校長は、出願校に変更があるときは、出願変更先の校長に出願書類を送付すること。

(3) 出願変更を行う場合の留意事項

ア 出願変更先は職業学科を設置する高等部に限るものとする。

イ 出願変更に伴う学科の変更については、出願変更先となる学校において、その学校に設置されている学科のうちから志望する学科を選択し、1の(4)の定めに基づいて、出願及び併せて希望することができる。

(4) 出願状況の発表

職業学科を設置する高等部における出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

ア 当初出願の状況

期 日	時 間	発 表 内 容	場 所
1月10日(金)	10:00	平成26年1月9日(木)正午までの出願状況	職業学科を設置する高等部各校(掲示) 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課(発表)

イ 最終出願の状況

期 日	時 間	発 表 内 容	場 所
1月20日(月)	10:00	平成26年1月16日(木)正午までの出願状況	職業学科を設置する高等部各校(掲示) 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課(発表)

6 出願先及び受検会場

出願先及び受検会場は、次のとおりとする。

(1) 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道高等盲学校	〒064-8629 札幌市中央区伏見4丁目4番21号 TEL 011-561-7107

(2) 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道高等聾学校	〒047-0261 小樽市銭函1丁目5番1号 TEL 0134-62-2624

(3) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道美唄養護学校	〒072-0811 美唄市東7条南3丁目1番1号 TEL 0126-62-6511
北海道南幌養護学校	〒069-0232 空知郡南幌町緑町5丁目1番1号 TEL 011-378-2313
北海道札幌養護学校	〒004-0069 札幌市厚別区厚別町山本751番地206 TEL 011-896-1311

北海道札幌養護学校 もなみ学園分校	〒005-0850	札幌市南区石山東3丁目4番1号 TEL 011-591-8811
北海道札幌養護学校 共栄分校	〒061-1112	北広島市共栄274番地1 TEL 011-373-6859
北海道星置養護学校 ほしみ高等学園 (平成26年4月開校)	〒006-0853	札幌市手稲区星置3条8丁目2番1号 星置養護学校 TEL 011-682-5110
北海道余市養護学校	〒046-0023	余市郡余市町梅川町377番地3 TEL 0135-23-7831
北海道余市養護学校 しりべし学園分校	〒048-0101	寿都郡黒松内町字黒松内564番地 TEL 0136-72-3903
北海道室蘭養護学校	〒050-0061	室蘭市八丁平3丁目7番27号 TEL 0143-45-8270
北海道平取養護学校	〒055-0107	沙流郡平取町本町112番地7 TEL 01457-2-3178
北海道平取養護学校 静内ペテカリの園分校	〒056-0023	日高郡新ひだか町静内ときわ町1丁目1番35号 TEL 0146-43-2918
北海道七飯養護学校	〒041-1112	亀田郡七飯町鳴川5丁目21番1号 TEL 0138-65-7004
北海道七飯養護学校 おしま学園分校	〒049-0282	北斗市当別697番地55 TEL 0138-75-2717
北海道鷹栖養護学校	〒071-1233	上川郡鷹栖町北野西3条2丁目1番1号 TEL 0166-87-2279
北海道東川養護学校	〒071-1410	上川郡東川町西10号北36番地 TEL 0166-82-4586
北海道稚内養護学校	〒098-6642	稚内市声問5丁目23番7号 TEL 0162-26-2292
北海道北見支援学校	〒090-0807	北見市川東229番地1 TEL 0157-61-0047
北海道紋別養護学校	〒094-0021	紋別市大山町3丁目14番地 TEL 0158-23-9275
北海道紋別養護学校 ひまわり学園分校	〒099-0622	紋別郡遠軽町生田原安国302番地2 TEL 0158-46-2171
北海道帯広養護学校	〒080-2475	帯広市西25条南2丁目7番3号 TEL 0155-37-6773
北海道釧路養護学校	〒085-0054	釧路市暁町11番1号 TEL 0154-25-3439
北海道夕張高等養護学校	〒068-0424	夕張市千代田7番地1 TEL 0123-56-5530
北海道雨竜高等養護学校	〒078-2600	雨竜郡雨竜町字尾白利加92番地21 TEL 0125-78-3101
北海道札幌高等養護学校	〒006-0829	札幌市手稲区手稲前田485番地3 TEL 011-685-7744
北海道札幌稲穂高等支援学校	〒006-0034	札幌市手稲区稲穂4条7丁目12番1号 TEL 011-695-6922
北海道千歳高等支援学校	〒066-0045	千歳市真々地2丁目3番1号 TEL 0123-23-6681
北海道白樺高等養護学校	〒061-1264	北広島市輪厚621番地1 TEL 011-376-2353
北海道新篠津高等養護学校	〒068-1115	石狩郡新篠津村第45線北13番地 TEL 0126-58-3280
北海道小樽高等支援学校	〒047-0261	小樽市銭函1丁目10番1号 TEL 0134-61-3400
北海道伊達高等養護学校	〒052-0012	伊達市松ヶ枝町105番地13 TEL 0142-25-5115

北海道函館五稜郭支援学校	〒040-0001 函館市五稜郭町39番13号 TEL 0138-53-9395
北海道今金高等養護学校	〒049-4304 瀬棚郡今金町字今金454番地1 TEL 0137-82-3121
北海道美深高等養護学校	〒098-2252 中川郡美深町字西町25番地 TEL 01656-2-2155
北海道美深高等養護学校 あ い べ つ 校 (平成26年4月開校)	[出願先] 〒078-1405 上川郡愛別町字本町345番地1 愛別町総合センター内 開校準備事務室 TEL 01658-6-5811
	[受検会場] 〒098-2252 中川郡美深町字西町25番地 北海道美深高等養護学校 TEL 01656-2-2155 ※出願状況の発表、合格発表及び第2次募集人員の発表は、出願先で行う。
北海道小平高等養護学校	〒078-3442 留萌郡小平町字鬼鹿田代577番地2 TEL 0164-57-1203
北海道紋別高等養護学校	〒099-5172 紋別市渚滑町元新1丁目152番地1 TEL 0158-24-1120
北海道中札内高等養護学校	〒089-1345 河西郡中札内村東5条南1丁目8番地 TEL 0155-68-3266
北海道中札内高等養護学校 幕 別 分 校	[出願先] 〒089-0615 中川郡幕別町南町81番地1 TEL 0155-55-2121
	[受検会場] 〒089-1345 河西郡中札内村東5条南1丁目8番地 北海道中札内高等養護学校 TEL 0155-68-3266 ※出願状況の発表、合格発表及び第2次募集人員の発表は、出願先で行う。
北海道釧路鶴野支援学校 (平成26年4月開校)	[出願先] 〒085-0826 釧路市城山2丁目4番22号 北海道釧路聾学校内 開校準備事務室 TEL 0154-41-4413
	[受検会場] 〒085-0826 釧路市城山2丁目4番22号 北海道釧路聾学校 TEL 0154-41-4410 ※出願状況の発表、合格発表及び第2次募集人員の発表は、出願先で行う。
北海道中標津高等養護学校	〒086-1053 標津郡中標津町東13条北7丁目15番地2 TEL 0153-72-6700

(4) 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道真駒内養護学校	〒005-0011 札幌市南区真駒内東町2丁目2番1号 TEL 011-581-1782
北海道手稲養護学校	〒006-0033 札幌市手稲区稲穂3条7丁目6番1号 TEL 011-682-1722
北海道拓北養護学校	〒002-8091 札幌市北区南あいの里3丁目1番10号 TEL 011-775-2453
北海道函館養護学校	〒042-0916 函館市旭岡町2番地 TEL 0138-50-3311
北海道旭川養護学校	〒071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番8号 TEL 0166-51-6507
北海道網走養護学校	〒099-2421 網走市字呼人149番地2 TEL 0152-48-2137

北海道白糠養護学校	〒088-0351 白糠郡白糠町和天別147番地2 TEL 01547-2-5353
北海道岩見沢高等養護学校	〒068-0014 岩見沢市東町2条8丁目960番地3 TEL 0126-23-5055

(5) 病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道八雲養護学校	〒049-3116 二海郡八雲町宮園町128番地 TEL 0137-62-3670

7 選考検査及び合格発表の期日等

選考検査及び合格発表の期日等は、次のとおりとする。

なお、合格者の発表は、合格者の受検番号を6に掲げる受検会場に掲示するとともに、本人に通知する。

区 分	選考検査の期日	合格発表の期日及び時間
視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校	平成26年1月28日（火）	平成26年2月12日（水） 午前9時
聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校		
知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校	平成26年1月27日（月）から1月30日（木）までのうち、いずれか校長が指定する日	
肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校	平成26年1月27日（月）。ただし、岩見沢高等養護学校にあっては、平成26年1月28日（火）	
病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校	平成26年1月27日（月）	

8 入学者の選考方法

出願先の校長は、次の選考検査の結果及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。

(1) 1の(1)のア、イ、エ又はオに掲げる視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

ア 学力検査（国語、数学その他当該学校の校長の定める教科について行う。）。ただし、北海道真駒内養護学校、北海道手稲養護学校、北海道拓北養護学校、北海道函館養護学校、北海道旭川養護学校、北海道網走養護学校及び北海道白糠養護学校にあっては、他の検査によることができる。

イ 障害状況調査

ウ 面接

(2) 1の(1)のウに掲げる知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校（普通科を設置する特別支援学校にあっては、他の検査によることができる。)

ア 運動能力に関する検査

イ 作業能力に関する検査

ウ 面接

(3) その他

普通科（訪問教育）に出願する者にあっては、(1)及び(2)の定めによらず、他の検査によることができる。

9 第2次募集

(1) 合格者の数が募集人員に達しないときは、第2次募集を行う。

(2) 募集人員の発表の期日等は、次のとおりとする。

区 分	期 日	場 所
各特別支援学校	平成26年2月14日（金）	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課及び6に掲げるそれぞれの出願先及び受検会場

(3) 出願資格

2の出願資格と同様とする。ただし、当初の入学募集において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）の出願は認めない。

(4) 出願できる特別支援学校及び学科

(2)により募集人員を発表した学校及び学科

- (5) 出願手続
3に定めるところによる。
- (6) 出願期間
平成26年2月14日（金）から同月27日（木）正午までとする。ただし、職業学科を設置する高等部への出願は、平成26年2月14日（金）から同月20日（木）正午までとする。
- (7) 出願変更
職業学科を設置する高等部へ出願した者は、出願先の変更を行うことができる。
- ア 出願変更の受付期間
平成26年2月21日（金）から同月27日（木）正午までとする。
- イ 出願変更の手続
5(2)に定めるところによる。
- ウ 出願変更を行う場合の留意事項
5(3)に定めるところによる。
- エ 出願状況の発表
職業学科を設置する高等部における出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

(ア) 当初出願の状況

期 日	時 間	発 表 内 容	場 所
2月21日(金)	10:00	平成26年2月20日(木) 正午までの出願状況	職業学科を設置する高等部各校 (掲示) 北海道教育庁学校教育局特別支援 教育課(発表)

(イ) 最終出願の状況

期 日	時 間	発 表 内 容	場 所
3月3日(月)	10:00	平成26年2月27日(木) 正午までの出願状況	職業学科を設置する高等部各校 (掲示) 北海道教育庁学校教育局特別支援 教育課(発表)

- (8) 受検会場
第2次募集を行う学校とする。
- (9) 選考検査及び合格発表の期日等
選考検査及び合格発表の期日は、第2次募集を行う学校の校長が、これを定める。ただし、合格者の発表は、7に定める方法により、平成26年3月12日（水）までに行うものとする。
- (10) 入学者の選考方法
8に定めるところによる。
- (11) その他
第2次募集の合格発表後、合格者の数が募集人員に達しない学校において、入学希望者（特別支援学校の第2次募集において受検した者に限る。）がある場合は、当該学校の校長は平成26年3月26日（水）までの間に選考の上、入学させることができる。
- 10 道外からの出願手続
- (1) 出願できる場合
保護者の住所が道外に在り、平成26年4月7日（月）までに道内に住居を移転することが確実なときとする。
- (2) 出願手続
3に定めるところによるほか、併せて、出願事情を説明した書類を提出するものとする。
- (3) 出願期間
4に定めるところによる。
なお、第2次募集にあつては、9の(6)に定めるところによる。
- 11 その他
寄宿舎を設置する特別支援学校の入学者のうち、通学が困難な者は、寄宿舎に入舎することができる。

(別記様式)

※受検番号

出 願 変 更 届			
北海道 学校長 様		平成 年 月 日	
出願者署名又は記名			
保 護 者 署 名			
私は、貴校に出願しましたが、北海道 学校に出願変更したいので、 届け出ます。			
ふりがな 出願者氏名	男 女 平成 年 月 日生	卒 業 (見込) 年月日	平成 年 月 日 (卒業・卒業見込)
現 住 所	□□□-□□□□	出 身 (在籍) 学校名	
備 考	上記の届出があったので、提出します。		
在籍（又は出身）学校長名			印

別記 3

平成26年度道立特別支援学校（専攻科）入学者募集要項

この要項は、平成26年度の道立特別支援学校の専攻科の入学者の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 募集人員及び修業年限

(1) 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	学 科	募集人員	修業年限
北海道高等盲学校	理 療 科	16人	3年
	保 健 理 療 科	8人	3年

(2) 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	学 科	募集人員	修業年限
北海道高等聾学校	情報デザイン科	8人	2年

2 出願資格

視覚障害者又は聴覚障害者で、かつ、学校教育法（昭和22年法律第26号）第82条において準用する同法第58条第2項の規定に基づき、次のいずれかに該当する者

ア 特別支援学校（平成19年3月以前に設置されていた盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の高等部又は高等学校を卒業した者（平成26年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

イ 中等教育学校を卒業した者（平成26年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

ウ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者

エ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

3 出願手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学している、又は卒業した特別支援学校（平成19年3月以前に設置されていた盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）又は高等学校等の校長（以下「在学学校等の校長」という。）を経由して、出願先の特別支援学校の校長（以下「出願先の校長」という。）に提出すること。

なお、出願に必要な書類の請求は、直接出願先の校長に対して行うこと。郵送を希望する場合、郵送料は請求者の負担とするが、請求部数や出願先の校長が定める書類により郵送料が異なるので、あらかじめ確認の上、所要額の切手を送付すること。

ア 入学願書

出願先の校長が定める入学願書

イ 写真

平成25年10月1日以降において、上半身を正面から撮影した写真（縦7cm、横5cm）を、出願先の校長が定める様式に貼り付けること。

ウ その他

出願先の校長が必要と認めるもの

(2) 在学学校等の校長の手続

在学学校等の校長は、出願先の校長に出願者の入学願書、写真等を送付するときは、併せて、出願先の校長の定める個人調査書を作成し、提出すること。

(3) 出願先の校長の手続

出願先の校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに受検票を作成し、在学学校等の校長を経由して、出願者に交付すること。

4 出願期間

平成26年1月6日（月）から同月16日（木）正午までとする。

5 出願先及び受検会場

出願先及び受検会場は、次のとおりとする。

(1) 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道高等盲学校	〒064-8629 札幌市中央区伏見4丁目4番21号 TEL 011-561-7107

(2) 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道高等聾学校	〒047-0261 小樽市銭函1丁目5番1号 TEL 0134-62-2624

6 選考検査及び合格発表の期日等

選考検査及び合格発表の期日等は、次のとおりとする。

なお、合格者の発表は、合格者の受検番号を5に掲げる受検会場に掲示するとともに、本人に通知する。

学 校 名	選考検査の期日	合格発表の期日及び時間
北海道高等盲学校	平成26年1月28日（火）	平成26年2月12日（水） 午前9時
北海道高等聾学校		

7 入学者の選考方法

出願先の校長は、次の選考検査の結果及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。

- (1) 学力検査（当該学校の校長の定める教科。詳細は出願する学校に問い合わせること。）
- (2) 北海道高等聾学校にあっては、適性検査
- (3) 障害状況調査
- (4) 面接

8 第2次募集

(1) 合格者の数が募集人員に達しないときは、第2次募集を行う。

(2) 募集人員の発表の期日等は、次のとおりとする。

学 校 名	期 日	場 所
北海道高等盲学校	平成26年2月14日（金）	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課及び5に掲げるそれぞれの受検会場
北海道高等聾学校		

(3) 出願資格

- 2の出願資格と同様とする。ただし、当初の入学募集において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）の出願は認めない。
- (4) 出願できる特別支援学校及び学科
 (2)により募集人員を発表した学校及び学科
 - (5) 出願手続
 3に定めるところによる。
 - (6) 出願期間
 平成26年2月14日（金）から同月27日（木）正午までとする。
 - (7) 受検会場
 第2次募集を行う学校とする。
 - (8) 選考検査及び合格発表の期日等
 選考検査及び合格発表の期日は、第2次募集を行う学校の校長がこれを定める。ただし、合格者の発表は、6に定める方法により、平成26年3月20日（木）までに行うものとする。
 - (9) 入学者の選考方法
 7に定めるところによる。
- 9 その他
 入学者のうち、通学が困難な者は、寄宿舎に入舎することができる。